

平成 26 年第 12 回名取市教育委員会定例会会議録

1 会議の年月日

平成 26 年 12 月 22 日（月）

2 会議の場所

議会棟第 4 委員会室

3 出席委員

武田委員長、相原委員長職務代行委員、佐々木委員、芳賀委員、瀧澤教育長

4 欠席委員

なし

5 説明のために出席した者

菅井教育部長、鈴木理事兼学校教育課長事務取扱、佐竹教育部次長兼文化・スポーツ課長、保科庶務課長、川村生涯学習課長、柴崎図書館長
小平教育部企画員兼庶務課長補佐、洞口主幹兼庶務係長

6 議事日程

日程第 1 前回会議録の承認

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第 4 専決事務報告

(1) 平成 26 年度 1 2 月教育費補正予算案に対する意見について

日程第 5 議事

議案第 4 5 号 新名取市図書館整備基本計画の改定について

7 開会時間

午後 2 時 00 分

8 会議の概要

武田委員長

ただいまから平成 26 年第 12 回名取市教育委員会定例会を開会いたします。

日程第 1「前回会議録の承認について」ですが、11 月 7 日開催の第 3 回臨時会、第 4 回臨時会が 11 月 11 日に行われました。さらに、第 11 回定例会につきましては 11 月 21 日に行いました。従いまして、会議録の承認についてですが、一括して検討していきたいと思いません。各委員、会議録をご覧になっていただいていたかがあったでしょうか。

全委員

質疑なし。

武田委員長

よろしいでしょうか。では、確認いたします。第3回臨時会並びに第4回臨時会そして第11回定例会の会議録については、承認としたいと思います。

日程第2「本日の会議録の署名委員」ですが、相原委員並びに芳賀委員にお願いいたしますので、よろしくお願いします。

日程第3「教育長報告」に入ります。(1)一般事務報告につきまして説明をお願いします。はじめに教育長からお願いいたします。

瀧澤教育長

それでは、資料の2ページと3ページになります。

まず、私からは、12月定例市議会について、一般質問の概要について報告させていただきます。教育委員会関係の一般質問ですが、今回は2名の議員から、8件ありましたけれども、そのうち教育長答弁は3件でした。委員長に答弁を求める質問はありませんでした。

一般質問の主な内容は、「公民館運営のあり方」「公民館のあり方について」ということで、公民館についての質問でした。その中で、公民館の将来のビジョンを示すべきだというふうなご質問もいただきました。このことにつきましては、事務局あるいは教育委員会の中で今後検討して教育委員会としての公民館についての考え方を整理をしていきたいというふうな考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、後ほど、専決事務報告で報告いたしますけれども、12月教育費補正予算につきましては、原案のとおり議決されました。

それでは、2ページの方に入りますけれども、私から1点だけ、12月14日に山口市で行われました「全国中学校駅伝大会」に私と菅井部長で応援に行っていました。全国から48のチーム47都道府県と開催地山口から開催地枠でプラス1で48チームが参加しましたけれども、第二中学校の男子は21位、増田中学校の女子は42位という結果でした。順位としては上位には入れませんでしたけれども、参加した子どもたち、補欠、保護者も応援に駆けつけまして、寒い中、一生懸命走り切りました。12月18日に代表の生徒と学校の先生方で市長への報告も済ませております。

私からは以上です。後は、各課から報告をいたします。

武田委員長

ありがとうございました。では、各課の課長からお願いします。はじめに庶務課長をお願いします。

保科庶務課長

庶務課から、2点報告いたします。

まず、行事報告の2ページ3番、11月25日に議会の「東日本大震災復興調査特別委員会」、同じく7番、11月26日の閉上の「まちづくり協議会」、同じく22番、12月8日に「閑上小・中学校父母教師会本部役員説明会」、そして3ページの28番、12月16日の「閑上小・中学校保護者説明会」それぞれにおきまして、先に教育委員会においても審議いただき承認いただきました「名取市立閑上小・中学校再建の基本方針」の一部改正に伴う「閑上小・中学校

の開校時期の変更について」としましてそれぞれ説明を行いました。

各説明会におきましては、変更となりました平成 30 年 4 月の開校は厳守であると言われてきておりますので、それに向け再建を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、同じく行事報告の 3 ページ 30 番。12 月 17 日に第 4 回目となります「名取市立閑上小・中学校再建推進協議会」を開催しております。今回は事務局より開校時期の変更に至った説明を行った後、「視察のまとめ」、「校名、校章、校歌、制服等に関する事」について、協議を行いました。庶務課からは以上になります。

武田委員長

ありがとうございました。学校教育課からお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

2 点お話しいたします。

2 ページ 16 番「指導主事訪問」についてです。今年度の指導主事訪問につきましては、6 月 18 日の下増田小、下増田幼稚園を皮切りといたしまして、12 月 3 日の高館小、高館幼稚園で、11 小学校、5 中学校、4 幼稚園の訪問が終了いたしました。

全員の先生方の授業について、校内研究の進め方、学校によっては、諸表簿について宮城県仙台教育事務所の先生方からご指導をいただきました。ご指導いただいた後、いじめについて各幼稚園、小・中学校で話し合いなども行って、実りある指導主事訪問であったと感じているところでございます。

次に 3 ページ 35 番、本日になりますが、幼稚園、小学校、中学校の 2 学期の終業式についてでございます。

この 2 学期、特に子どもたちの命に関わるような大きな事故もなく、無事終了いたしましたことをご報告いたします。

武田委員長

ありがとうございました。では、生涯学習課からお願いします。

川村生涯学習課長

生涯学習課から、1 点報告させていただきます。

2 ページ 12 番 11 月 29 日、土曜日に「みんな笑顔で“元気創造これからも名取”なとり市民のつどい」を文化会館中ホールにおいて開催いたしました。当日は、約 250 名の参加をいただき、少年の主張、名取交響吹奏楽団アンサンブルメンバーによる演奏、漫画家・コラムニストであります井上きみどり氏による講演をしていただきました。

生涯学習課からは、以上でございます。

武田委員長

ありがとうございました。では、文化・スポーツ課からお願いします。

佐竹教育部次長兼文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課から 1 点ご報告申し上げます。2 ページ 21 番になります。名取市スポーツ少年団の交流大会、種目はソフトバレーでございますけれども、35 チーム参加で終了しました。インフルエンザの流行を心配いたしましたが、各チーム欠席なしで、そのまま予

定どおりで実施をいたしております。以上です。

武田委員長

ありがとうございました。菅井部長からはありませんか。

菅井教育部長

ございません。

武田委員長

学校教育課長。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

学校教育課から追加で、今話題に出ましたインフルエンザについてでございます。12月に入りまして、増田小学校で12月8日に突然インフルエンザによる欠席者が増えまして、12月9日から10日にかけて、1年生、2年生はそれぞれ1クラス、3年生は2クラス、5年生は1クラスの学級閉鎖をいたしました。その後、12月12日に相互台小学校で5年生の学年閉鎖がありました。その後12月の16日、17日の2日、増田小学校の特別支援学級で学級閉鎖ということがありました。その後、先週12月の16日から17日にかけて同じく相互台小で2年生と6年生の学年閉鎖になり、インフルエンザによる学級閉鎖・学年閉鎖が12月に入ってからあったということで報告させていただきます。本日の終業式においても、愛島小学校と増田西小学校においては、インフルエンザによる欠席者が30名以上いる状況でございます。冬休みでおさまってくれればと思っておりますのでございます。追加でご報告させていただきます。

武田委員長

今、教育長、各課長、それから追加報告があったわけですが、各委員からこの報告事項の中でもう少し聞いてみたい、お伺いしたいという質疑がありましたらお願いします。

全委員

なし。

武田委員長

よろしいですか。閑上小・中学校の再建については、保護者、それからPTAの方、まちづくり協議会それぞれ行ったわけですが、それぞれの反応について課長からありましたらお願いします。

保科庶務課長

ハード的な部分につきましては、建物を建てるということについての日程的な余裕が無いことにつきましては、それなりのご理解をいただいたかと思うんですが、なぜ、もっと早くからお知らせがいただけなかったのかということのご疑念はいただきました。まちづくり全体とも関わってくることでありますので、そこは丁寧に説明は申し上げました。それとは別に、これからの閑上小・中学校としての、一貫校としてのソフト的な部分についてのご心配というか、いろいろなご質問をいただきましたので、これらについてはこれから閑上小・中学校が

平成 30 年 4 月に向けて開校されるということ、開校していくということを公表、発表いたしましたので、それに向けて、これからの情報を皆さんにお知らせしていくということで、ご説明は申し上げたところでございます。

武田委員長

ありがとうございました。再建の時期を明確にするということで、先だって委員会でも決定いたしました。それぞれの方面の方にご理解いただくために、こういった協議会を開いたわけです。これによって十分な理解を得られたと思いますし、これに向けてこれからはいろんな意見が集まるとは思いますけれども、一歩踏み出すことができたというふうに思っていますけれども、本当に苦勞をかけたと思いますけれどもありがとうございました。

各委員はいかがでしょうか、他にございませんか。

全委員

なし。

武田委員長

報告については承認としたいと思います。

(2) 行事予定について、進めていきたいと思えます。教育長お願いします。

瀧澤教育長

資料は 4 ページになります。

21 番、22 番の定例懇話会、定例教育委員会につきましては、後ほど協議をお願いしたいと思います。後は各課から報告をいたします。

武田委員長

庶務課長お願いいたします。

保科庶務課長

庶務課からはありません。

武田委員長

はい、ありがとうございます。では、学校教育課長お願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

1 点挿入をお願いいたします。

4 ページの 15 番と 16 番の間に「第 2 回ブロック会議」を入れていただきたいと思います。これは、26 年度末 27 年度始めの人事異動について、宮城県仙台教育事務所と名取市教育委員会、市内小・中学校の校長先生方が話し合いを行う場となります。1 月 21 日水曜日です。

武田委員長

ありがとうございました。では、生涯学習課からお願いします。

川村生涯学習課長

生涯学習課からは、1点説明いたします。

4 ページ 10 番 1 月 11 日、日曜日に「平成 27 年成人式」を文化会館大ホールにおいて執り行います。新成人の該当者数は、823 名となっております。当日は、10 時から受付開始で、11 時の開会を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

生涯学習課からは、以上でございます。

武田委員長

文化・スポーツ課よりお願いたします。

佐竹教育部次長兼文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課からは特にございません。

武田委員長

菅井教育部長からありましたらお願いたします。

菅井教育部長

特にございません。

武田委員長

4 ページの行事予定を見ていただいているのですが、ただ今ご説明いただいた内容についてはよろしいでしょうか。20 番の研修会の案内は各委員には届いているんですね。

小平庶務課長補佐

本日の議案書と一緒に送付させていただいておりますので、会議終了後に出欠についてご確認させていただきたいと考えております。

武田委員長

その他ないでしょうか。

全委員

なし。

武田委員長

27 年 1 月となりますけれども、新しい年も一歩踏み出しとなるわけですが、よろしくお願いをしたいと思います。では承認といたします。

日程第 4 専決事務報告に入ります。(1)「平成 26 年度 12 月教育費補正予算案に対する意見について」教育長からご説明をお願いします。

瀧澤教育長

専決事務報告「平成 26 年度 12 月教育費補正予算案に対する意見について」ですが、資料は 5 ページから 9 ページになります。

この件につきましては、去る 12 月 3 日開会の 12 月定例会に提案した 12 月教育費補正予

算案について、11月21日開催の定例会終了後、11月25日付で地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたところであり、教育委員会開催のいとまがないことから、同日付で専決処分し、「異議がない」旨回答いたしましたのでご報告申し上げます。

予算案の詳細につきましては、教育部長からご説明申し上げます。

武田委員長

部長からお願いします。

菅井教育部長

12月の教育費関係補正予算につきまして、7ページ事項別明細書により説明いたします。歳入の部14款2項5目の教育費国庫補助金ですが、2節及び4節の児童生徒の就学援助費ですが、対象児童生徒の増加等による増額、及び5節幼稚園就園奨励費につきましても、同様に対象園児の増による増額補正であります。15款2項7目教育費県補助金、3節ですが、こちらは被災した幼稚園園児、保護者に対する就園支援事業費であります。先ほどと同様に対象園児の増による増額補正となります。

次に8ページ歳出の10款2項1目小学校管理費ですが、7節賃金、学校プール監視補助員賃金につきまして、額の確定により不用額を減額するものです。18節備品購入費ですが、新年度の学級増を見込み不足する教師用の机、いすなどの備品と児童用の机、いすの不足及び入替分につきまして補正を行ったものです。次に10款2項2目小学校教育振興費の18節備品購入費ですが、27年度に想定されます学級増に対し、必要と考えられる教室用オルガン及び教師用パソコンを整備する予算を計上いたしました。20節扶助費ですが、先ほど歳入で説明しました対象者増による要保護及び準要保護児童就学援助費の増額予算です。10款3項1目中学校管理費ですが、小学校と同様に7節賃金で学校プール監視補助員賃金につきまして、支出額確定のため不用額を減額するものです。増田中学校の生徒増や特別支援学級の新設により教室やトイレ等の改修が必要となることから、11節需用費消耗品費で教室用カーテンの購入及び15節工事請負費での教室改造事業費を計上いたしました。18節備品購入費ですが、各中学校での新年度の学級増を見込み、不足する教師用机、いすなどの備品と生徒用机、いすの不足及び入替分につきまして予算を計上いたしました。10款3項2目中学校の教育振興費ですが、18節備品購入費で、小学校と同様に27年度に想定される学級増に対し必要と考えられる教師用パソコンの購入費を予算計上いたしました。20節扶助費ですが、先ほど歳入の部で説明いたしましたが、対象者の増による要保護及び準要保護生徒の就学援助費の増額予算であります。10款4項1目幼稚園費ですが、これも歳入の部と関連しますが、19節負担金補助及び交付金ですが私立幼稚園に在籍する園児保護者に対し就園奨励費を補助する制度です。対象者の条件緩和により、今回支出対象者が増えたため、今回補正を行いました。また、被災幼児就園奨励費補助金では、同様に対象者の増による補正です。続きまして10款5項2目公民館費ですが、愛島公民館改築事業にあたり、移転先の土地購入事業を進めておりますが、建物補償に関し調査を行ったところ、現補償予算では不足が生じることから、22節に必要な建物補償費の予算を計上いたしました。10款5項4目図書館費であります。どんぐり子ども図書室入口の引き戸は、天然木材で重量があるため、主な利用者である幼児や保護者にとって開閉に苦慮している状態であります。開閉の繰り返しにより、床レーンの劣化によるものと考えられることから、現引き戸方式から上吊りタイプに変更しスムーズな開閉戸に改修するための予算を11節需用費修繕費で計上いたしました。10

款 5 項 5 目文化財保護費ですが、飯野坂五丁目に所在します国指定史跡飯野坂古墳群に隣接する民有地の宅地開発が進み、集中豪雨時の雨水が民地敷地内に流れ込むなどが見られることから、早急な雨水排水対策が必要であり、今回 15 節工事費で予算を計上したところです。最後になりますが 10 款 6 項 3 目学校給食費ですが、新年度学級増による給食用配膳台等の必要備品を 18 節備品購入費で要求したものです。以上です。

武田委員長

ありがとうございました。ただいま詳しくご説明いただきました。各委員から質疑等ありましたらお願いしたいと思います。佐々木委員。

佐々木委員

要保護及び準要保護の生徒さんとか児童さんは大体どれくらい増えているのでしょうか。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

要保護及び準要保護児童・生徒の数の変化については、小学校で要保護児童は変化はありませんが、準要保護児童については、年度当初の見込より 39 名増加しています。中学校については、大きな変化はありません。

補正額が増えたのは、国の基準単価が改訂されたことも影響しています。

武田委員長

確実に補助の必要な子どもたちが増えているというふうに捉えていただければと思います。では、今の専決事務報告について、他にありませんか。

全委員

なし。

武田委員長

なければ、専決事務報告（1）については、報告どおり承認したいと思います。

全委員

異議なし。

武田委員長

日程第 5 議事に入ります。

議案第 45 号「新名取市図書館整備基本計画の改定について」教育長から説明をお願いいたします。

瀧澤教育長

「議案第 45 号 新名取市図書館整備基本計画の改定について」ですが、資料は 10 ページ及び別冊の「新名取市図書館整備基本計画案」になります。

本件については、平成 21 年 9 月定例会におきまして、議案第 25 号として提案し、お認めいただいた「新名取市図書館整備基本計画」について、内容を改定するものであります。

私からは、以上ですが担当課から補足があればお願いします。

武田委員長

生涯学習課長からお願いします。

川村生涯学習課長

具体的なところは、図書館長から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

武田委員長

柴崎図書館長お願いします。

柴崎図書館長

説明に入ります前に、1点訂正がありますのでお願いいたします。新名取市図書館整備基本計画案の27ページ、上から7行目「地域交流センター」という言葉がありますが、こちらを「増田公民館」に訂正をお願いしたいと思います。

それでは、本日の資料「新名取市図書館整備基本計画案」及び「基本計画改定版策定にあたって」というものを使いながらご説明させていただきたいと思います。

新名取市図書館整備基本計画は、平成21年9月に策定されましたが、策定から5年が経過し、その間、東日本大震災によって名取市図書館の状況が大きく変わったこと、また、図書館を取り巻く社会環境も大きく変化していることから、このたび、改定版を策定することといたしました。改定の根拠としましては、今回の改定版作成にあたって、以下の点に留意いたしました。まず、大項目の変更はしないということで、大きい項目1から6がございますが、こちらは変えておりません。それから、使用するデータや状況は最新のものとする。新図書館のテーマ、「やすらぎ」、「つどい」、「ひろがる」とキーワードからイメージできる新しい図書館像は変更しない。それから、行間やフォントなどを工夫して見やすい紙面を作るということです。それから、難しい言葉や表現はできるだけわかりやすい文章に直したことです。具体的に書き直すにあたっては、大項目1から3、位置づけですとか社会の変化、現状と課題については、最新のものに書き直しております。それから、4から5「基本的な考え方」、「施設整備に関する基本的な考え方」、「管理運営に関する基本的な考え方」こちらについては、具体的な部分で若干の変更がございました。4番の新図書館の基本的な考え方、これはこの計画の中でもっとも大事なところになりますので、別紙として新旧対照表を作成しましたので、こちらにあります表と別に詳しくご説明をさせていただきたいと思います。それから5番目、「新図書館の施設整備に関する基本的な考え方」こちらの方は、建設計画が具体化してきていることから、現状に合わせた内容、数字にしました。当時は立地ですと「名取駅前にすべき」と旧計画にあります、「名取駅前市街地再開発事業の中で、新たな図書館を核とした複合型拠点施設の整備が進められています。」というふうに新しい方ではしております。建築の考え方ですが、これは4の「新図書館の基本的な考え方」と重なる部分が多いので、重複しないように整理しました。それから6番の「新図書館の管理運営に関する基本的な考え方」ですが、旧版では、主に「業務の効率性について」を難しい言葉と文章で書いておりましたが、改定版では、小項目を「運営のあり方」、「業務効率について」、「安全管理体制について」こちらの方は、今回新たに追加したものでございますが、この3つとしてできるだけ簡潔にすることを心がけました。それから旧版の業務委託の考え方は、「カウンター業務は、民間事業者へ業務委託する。ただし、自動貸出機等が導入されカウンター業務が効率化されれば、完全直営運営も視野に入れる」としておりましたが、改定版では、ICシステム導入を前提としているため、カウンター業務の委託については書いており

ません。その他変更したものとしましては、旧版の表紙タイトルは、「マルチメディア・ライブラリーNATORI 新名取市図書館整備基本計画」でしたが、改定版ではマルチメディアには余り力点が置かれておりませんので、「新名取市図書館整備基本計画（改定版）」のみいたしました。

それでは、最初に申し上げましたとおり、「新図書館の基本的な考え方」こちらの新旧対照表を作りましたので、こちらの方を説明させていただきます。左側が「旧」の方、真ん中「新」の方は今回の改定版、一番右側の方は改定版のページ数を書いています。では、(1)の新図書館運営の基本的使命を旧版では書いておりましたが、新の方では削除しております。それから、(2)新図書館のテーマ、こちらの方は、新のほうでは(1)となります。それから(3)新図書館運営の基本理念、こちらは新のほうでは削除しております。それから(4)新図書館の基本方針、こちらの方は、改定版の方では(2)というふうになります。「やすらぎ、憩える図書館」から「実現します」までは、改定版の方では、「赤ちゃんから高齢者まで、すべての市民が使いやすく、利用した際には100%満足できる図書館の実現を目指します」と書き直しております。それから、旧の方の「①開館時間を延長します」では、旧の方では、「年末年始の休みは12月28日から1月4日まで」となっておりましたが、改定版の方では、「年末年始は、12月29日から1月3日、館内整理日毎月1日、特別整理期間連続して5日程度」というふうに直しております。次のページをお開きください。旧の方の「④学習室の設置を検討します」ですが、旧の方では、「個室を設置します」というふうにあります。改定版の方では、「個室」という言葉は入れておりません。「学習室に限らず、新図書館においては、児童スペースとパソコン設置箇所を除き、ペットボトル等のふたの付いているものであれば、飲み物の持ち込みを可とします。」という文言は、新の方では入れておりません。しかし、「施設面積の都合上、独立したスペースが確保できない場合は、一般閲覧コーナー内に、間仕切りのある閲覧機を設置するなどし、快適な学習環境を整えるよう工夫します。」これは、旧の方の個室をこのように改めたものです。次に、「②低い木製書架の導入を検討します。」こちらの方は、文章を整理し、「バリアフリーの視点や安全管理の面から、書架は、背の低い温かみのある木製書架が望ましいと考えます。ただし、木製書架は、スチール書架と比較すると高価であることから、棚板がスチールで、天板や側板が木製となっている書架についても検討します。」というふうに直しております。次の旧の「③「憩いの広場を設置します。」は、「畳のコーナーの設置を検討します」という言葉に変えております。文章も若干変更しております。次のページをご覧ください。旧の方は「ひろびろとした延床面積を確保します。」と書いておりましたが、改定版の方は、「ひろびろ」を漢字に直しております。それから、「3,500㎡程度の延床面積」に旧の方はなっておりますが、「3,000㎡以上の床面積を確保します。」というふうに直しました。それから旧の方「⑤広い開架図書室を実現します。」、こちらの方は、「ゆったりとした開架フロアを実現します。」に直しました。文章の方も「望ましい基準」は改定版の方には入れてなくて、説明文の方を若干変更しております。「⑥開架書庫を導入します。」こちらの方、改定版の方では、「開架書庫（準開架）」と直しております。それから、旧の方では望ましい基準の数字が入っておりますが、改定版の方ではこの数字も入れておりません。「⑦視聴覚ホールを設置します。」こちらの方は、改定版では視聴覚ホールではなくて、いろいろな使い道のある「多目的ホール」という言葉に置き換えております。映画会だけではなく、様々なイベントができる部屋というふうに捉えて「多目的ホール」という言葉に変更いたしました。次のページをお開きください。旧の方では、「広いラウンジを設置します。」となっておりましたが、こちらの方は、「ゆったりとしたブラウジングコーナーを設置します。」という言葉に直しました。ラウンジとブラウジングコーナーでは若干意味

合いが違うというふうに捉えておりますので、こちらの「ブラウジングコーナー」の方が適切な表現ではないかと思っております。次です。「⑩広いカウンタースペースを確保します。」と旧ではなっておりますが、新の方では、「カウンターを効率よく配置します。」として、文章も短く整理しました。次です。「⑪事務管理スペースは効率的に配置します。」としていますが、改定版では、「効率的に管理運営が行える事務管理スペースを確保します。」という表現に直しております。それから、関連する設備として、旧の方では「作業室・応接室・小会議室・学校図書館支援センター室・印刷室・給湯室・男女別更衣室兼ロッカールーム等が考えられる。」としていますが、改定版の方では「事務室、作業室、応接室、印刷室、給湯室、休憩室、更衣室等」と直しております。学校図書館支援センター室は事務室に含まれると考えております。それから、旧の方では「業務委託事業者の職員のための控室を兼ねたスタッフラウンジを事務管理スペースの中に設置します。」と書いてありますが、改定版の方では、カウンター業務等の委託は考えておりませんので、こちらの方は削除しております。次のページをご覧ください。旧の方では「公共用駐車場を整備します」ということが書かれておりましたが、今回は駐車場は図書館の方で整備するものではないというふうに考えておりますので、こちらの方はこの計画の中からは削除しております。次です。旧の方の「C あなたもわたしも満足度 100%」こちらの方は、タイトルはそのままですが、若干文章を変えております。次に「②来館される方への的確で親切な接遇を実現します。」は、改定版では「来館される方へ」は削除しております。次です。「「つどい」：感動の共有できる図書館」の「次のようなソフトや蔵書・機器の改革を実施し、」という文言は、改定版の方では削除しております。次のページです。旧の方の「A 仲間の集まる「まなびの場」」ですが、改定版の方では、こちらの方は少し詳しく旧の方よりも長めに説明を書いております。それから「レファレンス機能を充実します」こちらの方は、改定版の方では「市民が自ら調べ物ができるよう、検索指導やパスファインダーの作成にも力を入れます。」という言葉新たにを入れております。次です。「③豊富な蔵書冊数を確保します。」については、旧では「30万冊の蔵書冊数を確保することが望ましい」と望ましい基準の数字を入れておりますが、「新図書館の収蔵能力は30万冊以上とし、開館時には18万冊を目指します。」と改定版の方では直しました。次のページをご覧ください。「④多くの開架冊数を確保します。」こちらは、改定版では削除しております。次の「多くの年間受入図書冊数を確保します。」旧の方では「2万冊」という数字が入っておりますが、新の方では、「年間1万冊以上の購入を目指します。」というふうに直しております。次「⑥多くの年間購入雑誌点数を確保します。」旧の方では、「350点の年間購入雑誌点数を確保することが望ましい。」としてありますが、改定版の方では「年間200点以上の受け入れを目指します。」それから「雑誌スポンサー制度の導入も検討します。」という言葉を入れております。次「⑦多くの視聴覚資料点数を確保します。」のところでは、「1万点の視聴覚資料点数を確保することが望ましい。」としておりましたが、改定版では、「1万点の視聴覚資料を目指します。」というふうに直しております。「⑨尚絅学院大学や宮城高専図書館との連携を推進します。」こちらの方は、改定版では「宮城高専」が「仙台高専」になっておりますので、「仙台高専」という言葉に直しております。次「B みんなで楽しみ感動いっぱい持ち帰り」については、改定版では全て削除しております。次の「子どもラウンジを設置します。」こちらの方を「子どもラウンジ」という言葉よりも「児童コーナー」の方が一般的に使われておりますので、「児童コーナーを充実します。」というふうに書き直しております。次ですが、「③ヤングアダルト（中・高校生）コーナーを設けます。」の一番下の「若者に訴求効果の高い飲食店を図書館の一角に導入することも、集客性を高めるために検討します。」と旧の方ではありましたが、こちらは、この部分でこの

言葉を入れるのは適切ではないと考え削除しました。次のページです。「④お話し会を定期的に開催します。」こちらは、もう既に現在の図書館でもかなりの回数を開催しておりますので、新たな図書館でまた書く必要はないと思い全て削除しました。次の「読書にかかわる多彩な講座を開設します。」こちらの方は「読書にかかわる」という言葉を取って削除し「多彩な講座を開設します。」だけに直しております。次の「②視聴覚情報機能を融合し」と旧の方にはありましたが、そちらの方は視聴覚センターの業務は既に統合されておりますので、こちらの言葉は今回削除し、「マルチメディアセンターとしての機能を充実させます。」ということで文章も整理しました。次の「メディア・IT 関連機器を充実します。」こちらは全て削除、「メディア資料の質と量を充実します。」こちらも削除しました。それから「充実したコンピュータシステムを導入します。」こちらも削除しております。「⑥商用データベースを提供します。」こちらは、「商用データベースを提供します。利用者の調査・研究用に、新聞や辞書、官報等の商用データベースを導入し、情報検索の効率を高めます。」という文言だけにしました。「⑦館内無線 LAN を導入します。」こちらの方は、旧版では「館内の限定したエリアとします。」となっておりますが、こちらは、全館無線 LAN にしたいと考えておりますので、そちらの言葉は削除しております。新たに追加したものとして、「⑤IC を活かした新たな図書館サービスを検討します。新図書館においては、自動貸出機等を使うようにするため、IC タグを導入します。図書館における IC タグは、管理のためだけに用いられることが一般的ですが、IC のメリットを活かした読書サービスについても専門家の意見を聞きながら検討します。」というものを新たに追加しました。次に「「ひろがる」：広がり・創造する図書館」では、「職員のスキルアップを計画的に推進し、運営手法についても絶えず見直しを行います。」こちらは、ここに入れるべき文言としてはあまりふさわしくないかと考えましたので削除しました。次「「出会い」「触れ合い」「支え合い」あいネットワーク」こちらの方は文章を整理しております。「②「(仮称) 学校図書館支援センター」を設置します。」こちらは、学校図書館支援センターを昨年度から図書館内において始まっておりますので、「「学校図書館支援センター」を充実させます」という言葉にして、文章も変えております。次のページ「③公民館や地域と連携した図書館を実現します。」こちらの方は、移動図書館は既に廃止しておりますし、公民館のネットワーク化も既に始まっておりますので、文章を整理しました。「④BM 車のあり方を見直します。」は削除しております。「⑤公民館図書室とのネットワークを実現します。」も削除しております。「②市民活動団体との連携を強化します。」こちらの方は若干文章を整理しました。「③図書館ボランティアとの連携を強化します。」こちらの方も文章を整理しまして、旧版の方では「音読サービス（対面朗読）や宅配サービスなど具体的なことが書いてありましたが、改定版の方では、「市民を巻き込んだ事業展開についても積極的に検討します。」という言葉に直しております。それから「「ひろがる」情報発信」こちらの方も見直しをしております。震災がありましたので、新たに震災関連コーナーを作るであるとか、カナダコーナーを作るであるとか、そういう言葉を入れております。「②ホームページの充実等により図書館からの文化発信機能を充実します。」こちらの方も文章を整理しました。「ホームページや SNS の活用等により、図書館から積極的に情報を発信します。また、イベント情報等、図書館からのお知らせを載せたメールマガジンについても、今後検討します。」という言葉にしております。最後ですが、旧版になかったものとして、新たに「MLA 連携も視野に入れます。」というのを入れております。「昨今、世界的な潮流として、MLA 連携（Museum、Library、Archives）が注目されています。MLA 連携は、単に業務の効率化だけでなく、図書館が保有する書籍や雑誌と一緒に、従来であれば博物館や資料館が所蔵してきた現物資料とを一緒に展示し、サービスの魅力そのものを

高めるものです。名取市図書館においても、名取市が所有する文化財資料の現物を、図書館資料と一緒に展示することで、より社会教育効果が高まるものと考えます。」というこの文章を新たに追加しています。以上で、新名取市図書館整備基本計画改定版策定にあたっての説明を終わらせていただきます。

武田委員長

詳しい説明ありがとうございました。事前に委員には案についてお配りさせていただいておりますし、概要版についても既にお読みいただいているのではないかなと思うんですが、今回、改定版の最新版が出てきました。それぞれ委員いかがでございましょうか。個人的な感想とっては何ですが、前回立てた策定案については、新しい図書館というのが見えていない中で、こんな図書館をつくってはどうかという案だったように思います。今回の基本計画改定版については、いま、駅前の整備基本計画とかいろいろなものがありますし、具体的にどういった建物で、どういった構造で、どういった中味にしていくかというのがちょっと見えてきている段階の改定版になってきていますので、より新しい名取市図書館像としては、このような改定版で時代の流れが変わったという、条件が変わったということ、あるいは具体的に一步先に進める形での案ということで、かなりレベルの高い図書館像を考えていただいているのではないかなと思うのですが、各委員はいかがでしょう。相原委員いかがですか。

相原委員長職務代行委員

ひとつだけ、教えていただきたいのですが、18ページのICタグの活用をするということで、図書館の管理だけでなくという点、具体的に何か、こんな使い方というのはあるのでしょうか。

柴崎図書館長

ICタグについては、電波の種類が2種類ありまして、今、どちらを採用するかというのは、これから検討して決めていくんですが、1つの最近出てきたUHFという周波数のタグについては、それをを用いることによって、図書館で今、館内マップというのがありますが、それをスマートフォンで利用して、自分が今どこを進んでいて、どう行けば自分の目指す棚に行けるとか、そのようなものができたりとか、かなりいろいろな使い道が、サービス面での使い道が広がっております。

武田委員長

タグを取り付けることによって、管理運営だけでなく、来館者が自分で本の貸し出しも可能になってくるんですね。

柴崎図書館長

はい。

武田委員長

ですから、今、マップといいましたけれども、どこに何があるか、今在庫してあるか、貸し出ししているかどうか全部一気に分かる。タグの種類をどの会社のどういったものにしていくかという課題はこれから具体的に出てくるかなと思うんですが、それによって効率化、管理の面でも人件費の上でも非常にレベルの高いものが展開できると思います。もうひとつ

はネットワークの中で、各公民館とか学校図書館ということもネットワークの中に入っているんですが、予算面の裏づけ等も含めて、そういったものが可能になれば、そういった本にもタグを取り付ければ、なおネットワークの広がりそれから深まりが出てくるのではないかと思います。

佐々木委員

5年間のうちに、やっぱり図書館として全て出来上がっている面を文言を整理して、できているものについては整理した文言に直っておりますし、東日本大震災を経て、経たことによって図書館が、基本計画が少しずつ変わったというところも分かりますし、全て整理がきちんとできているなというふうに思いました。私ひとつ分からない文言がありまして、「パスファインダーの作成」というのはどういう意味ですか。検索指導とかパスファインダーの作成というのは。

柴崎図書館長

基本計画の16ページの方に「レファレンス機能を充実します」とあって、「検索指導やパスファインダーの作成にも力を入れます。」としています。レファレンスというのは、基本的には利用者がカウンターで職員に調べ物の相談をするということがレファレンスなんですけれども、セルフレファレンスといって、自分で調べるといふこともしやすくするようにということで、パスファインダーの用語解説に書いてありますけれども、「あるテーマについて調べる時に役立つ資料やツールを紹介した、情報検索のための手引き」、大抵1枚物なんですけれども、そういうもので調べのお手伝いを、自分で調べられるお手伝いをするためのツールをお客様に用意するというものです。

武田委員長

よろしいでしょうか。

佐々木委員

はい、分かりました。

武田委員長

新名取市図書館整備基本計画ということで出てきたわけですが、同じ建物に増田公民館も入るわけですね。後は、どういう計画が出てくるかというのはこれからだと思うのですが、基本計画にもありますけれども、そういった公民館との連携でいろんな事業をしていくということも視野に入れて計画たててありますので、おそらくは増田公民館の計画が出てきた時には、その辺を盛り込んだものになってくるのかというふうに期待したいと思っています。その他ございませんか。

全委員

なし。

武田委員長

では、確認をしたいと思います。議案第45号「新名取市図書館整備基本計画の改定について」は、原案のとおり承認したいといたします。今後、いろいろな審議会、協議会でもま

れたり、あるいは具体的に建設の計画の中でこれがより具体的なものになっていくのではないかとこのように思います。では、よろしくお願ひしたいと申します。

本日の議事は、以上となります。

以上で、第12回名取市教育委員会の定例会を閉じたいと申します。

午後2時59分

以上会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

平成27年1月28日

署名委員 _____

署名委員 _____